



# 石橋レポ 第2号

発行日：平成26年6月1日(隔月1日発行)



杉浦の  
つぶやき



皆さん、こんにちは、開発部の杉浦です。6月に入りジメジメした梅雨の季節となりました。気象庁は先月、今年で過去最高の「エルニーニョ現象」が発生し、冷夏になるとの長期予報を発表しました。日本に接近・上陸する台風も増える可能性が高いそうですのでお気を付け下さい。近年、ゲリラ豪雨などの異常気象が多くなってきたと感じています。残念ながら私たちの努力で自然災害自体を減らすことはできませんが、被害を最小限に食い止めることは可能です。

災害といえば印象に残っている話があるのですが、昨年、東北の被災地を訪れた時に被災者の語り部の方がおっしゃっていました。「東北地方は過去に何度も地震や津波の被害を受けているにもかかわらず、人はのど元を過ぎると熱さを忘れてしまう」と。地震に限らず、これまでの災害を忘れることなく後世に語り継ぎ、常日頃から万が一に備えることが重要だと改めて感じております。

今月のテーマ  
突然ですが  
『4%から8%  
に倍増』何の数字  
だと思われま  
すか？

既にご存知の方も多いと思いますが、**来年1月より**相続税が見直されます。

1. 基礎控除の引き下げ  
5000万円+(1000万円×法定相続人の数)⇒3000万円+(600万円×法定相続人の数)
2. 最高税率の引上げ(6億超の取得金額税率50%⇒55%)
3. 未成年者控除・障害者控除の引き上げ
4. 小規模宅地適用要件の見直し(適用要件の緩和)

このうち、3と4については未成年者や高齢者などの弱者に配慮した減税となる改正ですが、今回最も注目すべき改正点は、1の**基礎控除額の引き下げ**です。これまではお亡くなりになられた方のうち、実際に相続税を納税される方は全体の4%程度でしたが、今回の改正後では、**8%と倍増**すると想定されております。もはや相続税は一部のお金持ちだけの問題ではなくなります。特に土地で資産をお持ちの方は注意が必要です。相続税の他、固定資産税なども上昇傾向ですが、逆に土地価格や地代は下落傾向になっています。平均寿命も80歳を超え、老後が長くなる分、老後の生活資金の確保が非常に重要になります。いざという時にあわてないためにも、事前の対策が必要不可欠です。でも実際どうしたらいいかわからないという方も多いと思います。そんな方、是非私までご相談下さい。



ちょっと一息  
頭の体操

<前回の回答>

8	3	2	7	6	4	5	1	9
7	1	4	5	9	2	3	8	6
9	6	5	8	1	3	4	7	2
4	5	8	1	3	6	9	2	7
3	9	1	2	5	7	8	6	4
2	7	6	9	4	8	1	3	5
1	4	3	6	2	5	7	9	8
5	2	7	3	8	9	6	4	1
6	8	9	4	7	1	2	5	3

<数独のルール>

- 1、空いているマスに1~9の数字をいれる。
- 2、縦・横の各列及び、太線で囲まれた3×3のブロック内に同じ数字が複数入ってはいけない。

ルールは以上です。簡単ですよ。

でもやってみると意外に難しいですよ。

正解は次号にてお知らせします。

<問2>

		8	7				9	4
	4			1				3
		9			6	7		
1			8					3
3			1	6				7
	7				3			1
		7	5				3	
9				8				7
4	8				1	2		

● お問い合わせ先

**石橋建設興業株式会社**

碧南市山神町2丁目72番地

TEL:0566-42-8181

FAX:0566-42-8833

E-mail:ishi1957@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ:

石橋建設興業

検索

● 営業内容

・土木工事

・建築工事

・造園工事

・舗装工事

・アスファルトガラ、コンクリートガラ、建設発生土のリサイクル

・重機械の施工

・建設用資材の納入販売

・宅地建物取引業

第二事業部 開発部 都築一雄(携帯)090-1235-0237 / 杉浦幹夫(携帯)080-2658-3035